

第9次(2011-15)交通安全基本計画(中間案)とこれからの交通安全対策

太田 勝敏

(東洋大学国際地域学部 教授)

1. 現状認識 交通事故のない社会をめざして

- ・交通政策の一般的目標：安全性、環境性を備えたモビリティ(移動性)の確保

注.交通基本法、持続可能な交通

- ・時代認識

少子高齢社会、車社会(高齢者の1/2が運転免許保有)、技術革新、価値観
の変化(生活の質、環境を重視)

- ・交通事故の特徴

道路交通安全の向上が最大の課題

2. 政策の視点と内容

高齢者と子供

歩行者と自転車

生活道路と幹線道路

基本的テーマ：車の社会的に賢い使い方

安全な車、道路環境、利用ルールなど

代替交通手段の整備とその安全：徒歩、自転車、バスなど

3. 主要な検討課題

自転車交通への対応

- ・便利で環境・健康によい交通手段として認知し、利用環境の整備(特に走行環境の整備と歩道通行可の見直し)、(コミュニティ・サイクルの普及、準公共交通として対応)
- ・安全性能の確保・保証のしくみづくり
- ・事故保険制度の導入

道路空間再整備と交通規制

- ・生活道路の面的時速30km規制の導入(面的速度マネジメント)、市街地全体での低速化を早期に実現を(法定速度化の検討も)
- ・道路の機能別段階構成に応じた整備・再整備
幹線道路と生活道路の明確な区分
- ・“弱い立場の道路利用者”(子供；高齢歩行者、車椅子利用者、自転車)に配慮した道路構造
道路空間の再配分の必要性